

《今回のテーマ》

「標準管理委託契約書の改正点のポイント」

～マンション管理の適正化に向けて～

及び管理組合相互の情報交流会

- 分譲マンションの管理の仕組み？
- 管理組合の役割は3つ
- マンション管理適正化法
- マンションの管理方法
- マンション管理業者の立入り検査
- 5年ぶり標準管理委託契約書の改正点のポイント

※管理組合の方に限らずどなたでも参加できます。
マンション管理士やこれからマンション管理士を目指す方、その他
マンション管理に興味のある方、ぜひ一度お気軽にお越しください。

日時 2023年11月26日(日) 14:00～16:00

会場 ひと・まち交流館京都 (河原町五条下る東側)

3階 第3会議室

講師 当会会員 マンション管理士・管理業務主任者 山口俊一

参加費 **無料** (定員15名 先着順、定員になり次第締めきります)

主催 NPO法人 京都マンション管理ネットワーク

連絡先 事務局 TEL/FAX 075-275-0514

メール npo@kmkn.jp

ホームページ:「京都マン管ネットワーク」にて検索を

***参加申し込みは、電話、メール又はFAX(裏面用紙)にて
お申し込みください。**



